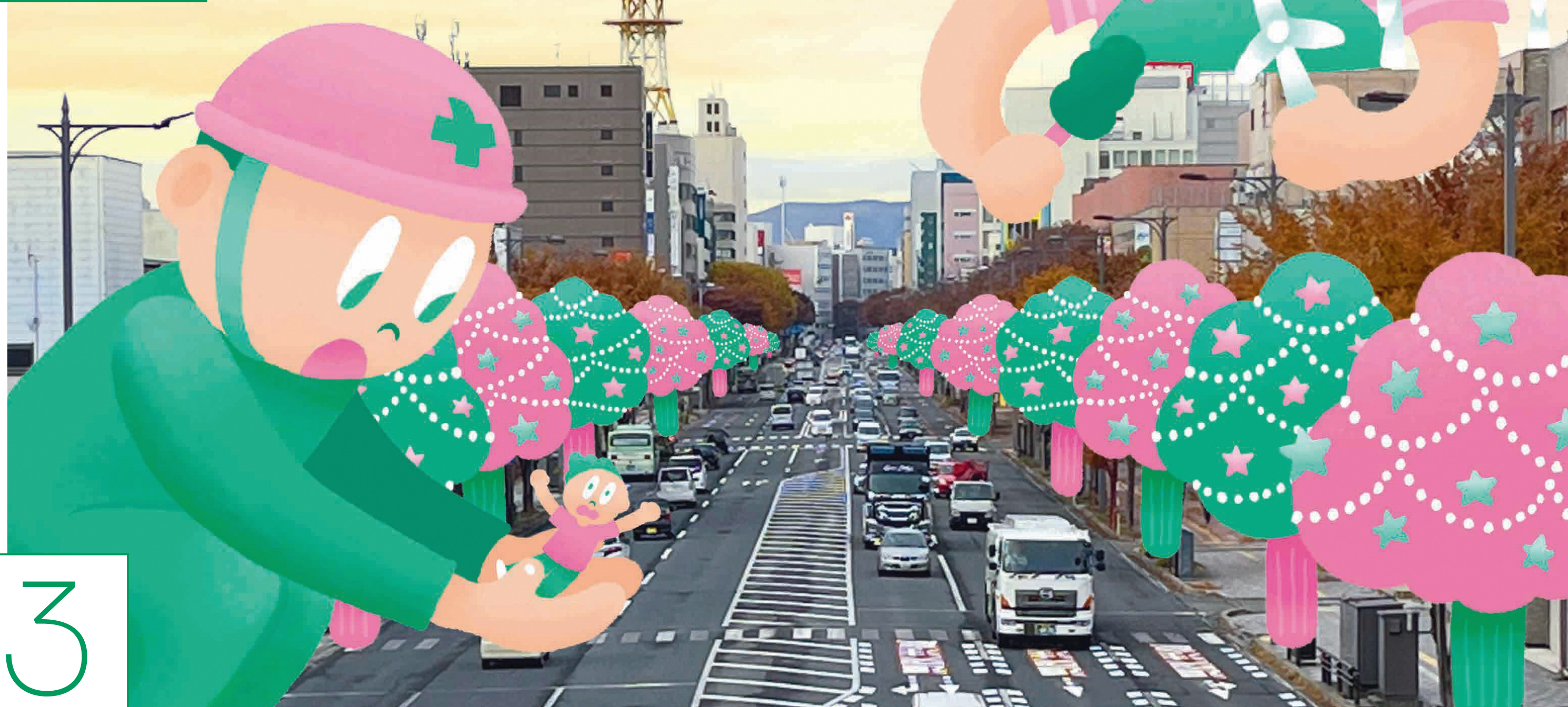


まちを デザイン する



コンパクト・プラス・
ネットワークの
都市づくり

(JR 青森駅東口ビル)

基本方向

都市の効率性を高めるコンパクトな拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、県都あおもりの各地域の特色を活かした官民連携による持続可能な都市づくりを進めるとともに、多様な交通でアクセスできる拠点づくりを推進します。

また、中心市街地については、国内外からの観光客など交流人口の増加を通じた、更なる消費需要の獲得に向け、魅力的な拠点形成を進めます。

さらに、地域コミュニティ^{※1}の維持・活性化に向けて、地域の活動拠点の利用環境向上を図ります。

施策の体系

コンパクト・プラス・
ネットワークの
都市づくり施策
1公共交通ネットワークとの
連携によるコンパクトな
複数の拠点づくりの促進掲載ページ
P137施策
2交流拠点としての
中心市街地の形成掲載ページ
P139施策
3魅力ある
地域のまちづくり掲載ページ
P140

現状と課題

土地利用の状況

●人口減少の進行に伴い、各地域において、空家の増加などによる一層の市街地の低密度化や、身近な商業など生活サービス機能の低下、公共交通の利用者の減少などが想定されることから、官民連携による市内各地域の特色を活かした県都あおもりの持続可能な都市づくりが重要となっています。

●青森操車場跡地周辺の拠点化を踏まえ、更なる交通環境の整備に取り組む必要があります。

中心市街地の状況

●人口減少やライフスタイルの多様化など社会環境の変化に伴い、経済活力の低下等が懸念されることから、商業、公共サービス、観光施設、交通ターミナルなどの都市機能^{※2}の集積が進んでいる中心市街地の更なる魅力づくりが求められています。

地域の活動拠点の
状況

●地域の活動拠点となる福祉館等の利用環境の向上が重要となっています。

●人口減少や少子高齢化が進み、文化芸術の担い手や後継者が減少する中、文教施設の老朽化が進んでいることから、青森ならではの文化芸術を学べる環境を整備し、文化芸術に親しめるまちづくりを推進する必要があります。

※1 地域コミュニティ：地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

※2 都市機能：都市の持つ機能の総称。主な機能としては、居住機能、商業機能、業務機能、工業機能、レクリエーション機能などがある。

政策1
施策

1. 公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトな複数の拠点づくりの促進

主な取組

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくり

- 長期的な都市政策の視点に立って、都市の将来像から土地利用・都市基盤施設等の整備方針を明らかにし、都市計画の総合的な指針としての役割を担う「青森市都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な都市づくりを進めます。
- 既存ストック^{※1}の有効活用を基本とした計画的な土地利用を推進するとともに、土地取引に関する各種法令を通じて、適正かつ合理的な土地利用の推進や公共事業用地の円滑な確保を図ります。
- 引き続き、居住や都市の生活を支える都市機能^{※2}の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域公共交通との連携による持続可能な都市づくりを進めます。
- 公共交通沿線の「居住誘導区域^{※3}」に民間の宅地開発等を促進することにより、公共交通の利便性が高く快適に暮らせる都市づくりを進めます。
- 人口減少の中にあっても、市民が持続的に生活サービスを享受できる多極型の都市構造を目指し、都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点として位置付けた6つの「地区拠点区域^{※4}」において、公共交通ネットワークと連携しながら、老朽化した建物、空地、中小小売店舗の共同化・集約化等の取組により、医療・商業等の都市機能の立地の促進を図ります。
- 青森駅周辺地区は、商業、医療、業務、都心居住、交流などの高次な都市機能が集積した交流拠点として、これまで蓄積してきた既存ストックを有効活用するとともに、これらの都市機能の集積を図ります。
- 新青森駅周辺地区は、県内他都市、道南地域を結ぶ広域交流の玄関口として、駅利用者の様々なニーズに対応した交通結節点^{※5}機能やホスピタリティ^{※6}機能を充実させるため、観光・交流施設などの集積を図るとともに、日常生活に必要な、商業施設や医療施設などの集積を図ります。

※1 既存ストック:これまで整備してきた道路、公園などの公共施設や、民間投資により整備した商業施設など、広く誰もが利用できる都市機能。
 ※2 都市機能:都市の持つ機能の総称。主な機能としては、居住機能、商業機能、業務機能、工業機能、レクリエーション機能などがある。
 ※3 居住誘導区域:人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

● 操車場跡地周辺地区は、子育て施設、福祉施設、医療施設等の都市機能が集積した拠点として、これまでの既存ストックを有効活用するとともに、これらの都市機能の施設の集積を図ります。

● 浪岡駅周辺地区は、津軽地方の各都市との近接性を活かした津軽地方の玄関口として、交通結節点機能を活かしつつ、浪岡地域の日常生活に必要な行政機能は商業施設、医療施設、福祉施設などの都市機能の集積を図ります。

● 造道周辺地区は、高度専門医療機能を有する医療施設に加え、商業施設等の生活に便利な都市機能が集積した生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図るとともに、交通結節点機能の強化を図ります。

● 浜田周辺地区は、商業施設の集積に加え、医療施設等の生活に便利な都市機能が集積した生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図るとともに、公共交通サービス水準の向上等を図ります。

多様な交通で
アクセスできる
拠点づくり

● 青森操車場跡地は、利用者にとって利便性の高い交通結節点としての機能強化を図るため、鉄道駅について関係機関と協議するとともに、自由通路、駅前広場、駐車場・緑地など跡地の利活用を検討します。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	
居住誘導区域内の 居住人口密度 居住誘導区域内の1ha 当たりの 居住人口密度	46.9人/ha	現状値 49.4人/ha (2023年度)
		参考値 50.7人/ha (過去5年平均)

※4 地区拠点区域:公共交通の利便性が高く、かつ医療・商業等の都市機能が集積した区域で、今後、医療・商業等の地区の特性に応じた都市機能の立地の促進を図る都市機能誘導区域として位置づけた、「青森駅周辺地区」・「新青森駅周辺地区」・「操車場跡地周辺地区」・「浪岡駅周辺地区」の4地区と、現在、医療・商業等の都市機能が集積した区域で、今後、人口減少社会にあっても、本市の東部方面及び南部方面の生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図る生活拠点区域として位置づけた、「造道周辺地区」・「浜田周辺地区」の2地区の6つの区域。
 ※5 交通結節点:複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。
 ※6 ホスピタリティ:おもてなし。特に観光においては、観光客が安心して快適に過ごせるよう、事業者のみならず地域の人々が観光客にあたたく接する精神。

2. 交流拠点としての
中心市街地の形成

主な取組

魅力的な
交流拠点としての
中心市街地の形成

- 本市の顔である中心市街地において、既存ストック^{※1}の有効活用や都市機能^{※2}の誘導等による、回遊性の向上や来街しやすい環境づくりを進めることなどを通じて、市民や国内外からの観光客等にぎわう交流拠点の形成を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
中心市街地の観光施設入込客数 中心市街地にある観光施設 (八甲田丸・アスパム・ねぶたの家ワ・ラッセ) の年間観光施設入込客数	1,861,770人	現状値 1,285,645人 (2022年) 参考値 1,316,379人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
歩行者通行量 中心市街地内における 歩行者通行量の合計	未設定[※]	現状値 未測定[※] 参考値 未測定

※歩行者通行量は令和7年度から調査手法・期間等について見直しを検討していることから、現状値及び目標値は未測定・未設定としています。

※1 既存ストック:これまで整備してきた道路、公園などの公共施設や、民間投資により整備した商業施設など、広く誰もが利用できる都市機能。

※2 都市機能:都市の持つ機能の総称。主な機能としては、居住機能、商業機能、業務機能、工業機能、レクリエーション機能などがある。

3. 魅力ある地域のまちづくり

主な取組

地域の
活動拠点の
利用環境向上

- 福祉館の老朽化に対応する改築を行い、安全・安心な施設の利用環境の向上を図ります。
- 文教施設の老朽化が進む松原地区において、地域のコミュニティ拠点機能の強化も含め、文教施設のあり方を検討しつつ、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、未来につなげるまちづくりを推進します。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
松原地区の社会教育施設等 利用者の延べ人数 各年度における市が運営する 松原地区所在の社会教育施設等の 利用者数の合計	125,853人	現状値 125,853人 (2023 年度) 参考値 117,942人 (過去5年平均)

災害防止・
雪対策の充実

(除排雪作業)

基本方向

人口減少・高齢化の進行を踏まえて、自然災害に強い都市基盤整備を効果的に継続するとともに、地域・除排雪事業者・行政が連携し、AI^{※1}・ICT^{※2}等の新たな技術の活用も視野に入れ、効果的・効率的な除排雪を推進します。

また、健全な居住環境の維持・向上に向け、空家等の状況把握及び管理に努めながら利活用を促進します。

施策の体系

災害防止・雪対策の充実

施策
1人口減少に対応した
災害に強い都市基盤整備掲載ページ
p143施策
2効果的・効率的な
雪対策の推進掲載ページ
p145施策
3

空家等対策の推進

掲載ページ
p146

現状と課題

自然災害の状況

- 近年、大規模地震や局地的な集中豪雨とそれに伴う土砂災害、豪雪による被害など、全国各地で甚大な被害が発生しており、自然災害に対する備えと安全・安心に対する意識を常に高めておくことが不可欠です。

雪対策の状況

- 市民の雪対策への関心が高いことや、除雪の担い手の減少等を踏まえ、きめ細かで効果的・効率的な除排雪の推進が重要となっています。

空家等の状況

- 適切な管理が行われていない空家等は、防災・防犯・衛生・景観等の観点から生活環境に影響を及ぼしていることから、管理が行われていない空家等が増えないよう健全な居住環境の維持に向けた取組が重要となっています。

※1 AI:人工知能(Artificial Intelligence)の略。人間の知的な行動を模倣、実行、または超越するように設計されたコンピューターシステムまたは機械。

※2 ICT:情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。

政策2
施策1. 人口減少に対応した
災害に強い都市基盤整備

主な取組

自然災害に強い
都市基盤整備

- 過去の水害発生状況や河川整備の現状を踏まえ、治水安全度を高めるため、国や県と連携を図りながら河川改修を実施します。
- 市街地における浸水被害を軽減するため、河川や排水路の適切な維持管理により、都市基盤の維持に努めます。
- 土砂被害が懸念される危険箇所については、県と連携を図りながら急傾斜地崩壊防止工事などの災害防止対策を進めます。
- 津波や高潮などによる浸水被害の軽減及び大規模地震への耐震対策を図るため、青森港における海岸保全施設の災害防止対策が推進されるよう、青森港を管理する県や国に働きかけていきます。
- 市有特定建築物^{※1}の耐震化を図るとともに、民間特定建築物についても、国や県と連携し普及・啓発活動を実施するなど耐震化を促進します。



(河川改修中の貴船川)

※1 特定建築物：学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
河川改修の進捗率 市が現在整備を進めている 貴船川河川改修の進捗率	87.7%	78.6% (2023年度)	75.5% (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値	参考値
市有特定建築物の耐震化率 耐震化された建築物数の 全建築物数に占める割合	100%	98.4% (2023年度)	97.8% (過去5年平均)

2. 効果的・効率的な雪対策の推進

主な取組

効果的・効率的な 除排雪の推進

- 地域や除排雪事業者との連携のもと、除排雪関連情報の更なる共有化を図りながら市内各地域の実情や特性に合わせた除排雪作業を実施します。
- 冬期間における安定的な道路交通の確保に向け、ICT^{※1}等の先進的技術の活用や除排雪に必要な技術の確実な継承により、持続可能な除排雪体制の構築や除排雪業務の効率化を図ります。
- 地域における自主的な雪処理を支援するため、流・融雪溝の整備を計画的に進めます。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
除排雪オペレーター講習会 累計受講者数 運転技術の向上や安全意識の向上を 目的とした、除排雪オペレーター講習会の 累計受講者数	213人	現状値 108人 (2023年度) 参考値 54人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
流・融雪溝整備延長 整備済みの流・融雪溝の延長	52,726m	現状値 47,226m (2023年度) 参考値 44,514m (過去5年平均)

※1 ICT:情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。

3. 空家等対策の推進

主な取組

空家等の 状況把握 及び管理

- 空家等の所有者等の責務や、関係法令及び諸制度に関する情報提供などを実施して、適切な管理の啓発を促進し、所有者等が自主的に取り組める環境の形成を図ります。
- 空家等の売買・賃貸借に関する相談体制及び情報発信の充実を図り、空家等の利活用を促進します。
- 空家等に関するデータベースを整備し、防災・防犯・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空家等については、法令等に基づく適正な指導・助言及び措置等を通じ、解消を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
空き家・空き地バンク 累計登録件数 通常では不動産市場に流通しにくい空き家や 空き地等を空き家・空き地バンク制度に登録 することにより流通物件とした累計件数	78件	現状値 28件 (2023年度) 参考値 14件 (過去5年平均)

都市景観・
居住環境の充実

(植栽活動の様子)

基本方向

都市景観に関する市民意識の醸成や公園・緑地の充実、緑化活動の推進に努めるとともに、官民連携による本市の誇るべき豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。

また、地域特性に応じた安全で良質な住宅ストックや安心して暮らせる居住の安定の確保を図り、多様化する居住ニーズに対応するための環境づくりを進めます。

施策の体系

都市景観・居住環境
の充実施策
1豊かな自然環境と調和した
都市景観の形成掲載ページ
p149施策
2安全で快適な
居住環境の充実掲載ページ
p150

現状と課題

都市景観の状況

●青森らしい魅力ある景観形成を推進し、もって愛着と誇りを持てる都市づくりに資するため、都市景観に関する市民意識の醸成や、地域の歴史、培われてきた自然や風土、生活、文化、生活様式等の市民共有の財産を守るなど、快適で個性的な都市環境を次世代に引き継いでいくことが重要となっています。

●良好な景観形成に向けた市民・事業者の理解・協力、機運の醸成が求められていることから、人と自然が共生する都市環境の創出の場として、公園や緑地の充実を図るとともに、緑と花にあふれた潤いのある美しいまちなみの形成に向け、緑化活動を推進することが重要となっています。

住まいの状況

●住まいについては、雪や災害への安全性や快適性だけでなく、高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、居住ニーズが多様化していることから、誰もが安心して暮らせる居住の安定の確保を図ることが重要となっています。

1. 豊かな自然環境と調和した都市景観の形成

主な取組

良好な
都市景観の
形成

- 大規模な建築物や屋外広告物の規制・誘導などを通じて、自然環境や歴史・文化的景観資源を保全するとともに、快適で魅力的な市街地景観の形成を図ります。
- 緑地の保全及び緑化の推進を図るため、市街地におけるレクリエーションや憩いの都市空間として、市民ニーズを踏まえながら、誰もが安全で快適に利用できる公園・緑地の充実を図ります。
- 「青い森」の名にふさわしい緑と花にあふれたまちづくりのため、市民の緑化意識の啓発や地域住民による自主的な緑化活動を支援するとともに、官民連携により、地域性豊かな緑化活動を推進します。

目標とする指標

指標とその説明

緑化活動団体数

自主的に緑化活動を行っている団体数

目標値

77 団体

現状値 77 団体
(2023年度)

参考値 78 団体
(過去5年平均)

指標とその説明

景観形成基準適合割合

一定規模を超える(大規模)行為が
景観形成基準に適合している割合

目標値

100%

現状値 100%
(2023年度)

参考値 100%
(過去5年平均)

2. 安全で快適な居住環境の充実

主な取組

多様化する
居住ニーズに
対応するための
環境づくり

- 屋根雪処理の負担が少ない無落雪屋根方式などを採用した克雪住宅や、既存建物の耐震診断及び耐震改修の普及・促進などを通じて、雪や災害に強い住まいづくりを推進します。
- 居住誘導区域^{※1}内の民間集合住宅等の立地の促進に努めるほか、長期にわたり良好な状態で活用される住宅の普及・促進や、住宅リフォームなどに関する情報提供、相談体制の充実などを通じて、住宅の適切な維持管理と有効に活用される環境づくりを推進します。
- 空家等をはじめとする既存住宅ストックの有効活用などにより、居住ニーズに応じたまちなかや郊外などへの円滑な住み替えを促進します。
- 市営住宅を良好な住宅ストックとして活用していくための適切な管理や修繕、県営住宅との連携、民間賃貸住宅等による住宅セーフティネット制度^{※2}の利用促進などを通じて、誰もが快適に住生活を営むことができる環境づくりを推進します。
- 住宅に困窮するかたが市営住宅に円滑に入居できるよう、適正な入居管理による公平性の確保に努めるなど、誰もが安心して暮らせる居住の安定確保が図られる体制を構築します。

目標とする指標

再掲

指標とその説明

居住誘導区域内の
居住人口密度

居住誘導区域内の1ha 当たりの
居住人口密度

目標値

46.9人/ha

現状値 49.4人/ha
(2023年度)

参考値 50.7人/ha
(過去5年平均)

※1 居住誘導区域：人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

※2 住宅セーフティネット制度：高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要なかた(住宅確保要配慮者)の入居を拒まない住宅として登録した賃貸住宅(セーフティネット住宅)を対象に、住宅確保要配慮者への居住支援等を行うもの。

社会情勢の変化に対応した 交通環境の充実

4

(浪岡AIデマンド交通)

基本方向

県や関係機関等と連携して、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図ります。

また、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した交通手段の確保に向け、都市づくりと連携しながら、デジタル技術等を活用した公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの充実を図るとともに、主要幹線道路の整備・充実や既存道路・道路施設の適正な維持管理により、安全で快適な道路交通環境の確保を図ります。

施策の体系

社会情勢の変化に対応した 交通環境の充実

施策
1

広域交通の機能充実

掲載ページ
P153

施策
2

域内交通の充実

掲載ページ
P155

施策
3

安全で快適な
道路交通環境の確保

掲載ページ
P156

現状と課題

広域交通の状況

- 経済活性化と地域の発展、災害時の避難・支援など、広域交通の要衝として、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化が重要となっています。

域内交通の状況

- 人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通利用者は減少傾向にある中でも、高齢者などの公共交通を必要としている方の交通手段を確保していくことが重要となっています。

道路交通環境 の状況

- 安全で快適な道路交通環境を確保することで、歩行者や交通機関の利便性向上につながることから、都市計画道路等の主要幹線道路を継続して整備していく必要があります。
- 既存の道路や道路施設は老朽化が進んでいることから、計画的な点検・補修や更新が重要となっています。

1. 広域交通の機能充実

主な取組

広域交通の
機能充実と
連携強化

- 都市間の人的・物的交流の活性化や災害時においても交通機関を確保できるよう、高規格幹線道路^{※1}などの建設を促進します。
- 県や関係市町村と連携し、新幹線や在来線、青い森鉄道線の利便性向上を進めるなど、鉄道の更なる利用の促進を図ります。
- 国・県、関係機関などと連携し、国内外をつなぐ拠点としての青森空港の利用促進を通じて、国内外航空路線の維持・拡大を図ります。
- 青森港の利用ニーズに対応するため、青森港を管理する県や国と連携を図りながら、港湾施設の老朽化対策や機能充実を図ります。



(青森空港・東北新幹線・クルーズ船)

※1 高規格幹線道路:「高速自動車国道」及び「一般国道の自動車専用道路」のこと。自動車が高速で走れる構造で造られた自動車専用道路。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
市内鉄道駅(新幹線)の1日当たりの乗車人数 JR東北新幹線の市内鉄道駅における1日当たり乗車人数	4,321人	4,636人 (2023年度)	3,192人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値	参考値
青森空港の年間旅客数 青森空港における国内外路線の年間旅客数	1,300,000人	1,169,342人 (2023年度)	835,763人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値	参考値
本市が所管する二次交通^{※2}の年間乗車人数 主たる利用者が観光客である青森市シャトル・ルートバスの年間乗車人数	82,268人	101,013人 (2023年度)	54,650人 (過去5年平均)

※2 二次交通:鉄道駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結ぶアクセス交通。

2. 域内交通の充実

主な取組

持続可能な
公共交通
ネットワーク
の充実

- 都市づくりと連携し、鉄道線とバス路線により利便性が高く、利用しやすく、わかりやすい公共交通ネットワークを形成します。
- 公共交通利用への転換を促すため、多様な主体との連携により、適切な公共交通に関する情報提供を行うなど、「モビリティ・マネジメント^{※1}」を推進します。
- 交通需要に対応したバス路線の構築に向け、利用者ニーズや動向、地域特性等に対応した路線の見直しを行います。
- バス路線の小規模需要地域等において、市民の利便性を維持・確保するためデジタルを活用したオンデマンド交通^{※2}等の導入を推進するとともに、他の交通事業者等との連携を図ります。
- 交通拠点間の二次交通^{※3}の充実に向けて、鉄道線を効果的に活用するとともに、バスやタクシーなどの利用環境の向上を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
本市が所管する域内交通の年間乗車人数 青森市営バス、青森市市バス、市内デマンド型交通の年間乗車人数	6,603,840人	現状値 6,603,840人 (2023年度) 参考値 6,410,633人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
市内鉄道駅(在来線)の1日当たりの乗車人数 JR東日本在来線・青い森鉄道線の市内鉄道駅における1日当たりの乗車人数	15,609人	現状値 15,609人 (2023年度) 参考値 13,508人 (過去5年平均)

※1 モビリティ・マネジメント：主な移動手段が自家用車となっている対象者に対し、公共交通利用による健康面、環境面、経済面などの視点での利点や移動実態に即した適切な公共交通に関する情報提供を行うことで、自動車利用から公共交通や徒歩・自転車への自発的な交通手段転換を促す取組。
 ※2 オンデマンド交通：利用者のリアルタイムな要望に応じて運行される予約型の公共交通で、所定の停留所等で乗降を行う「路線不定期運行」や、指定エリア内で乗降地点を自由に設定できる、いわゆるドアツードア方式の「区域運行」といった運行方式がある。
 ※3 二次交通：鉄道駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結ぶアクセス交通。

3. 安全で快適な道路交通環境の確保

主な取組

安全で快適な
道路交通環境
の確保

- 交通の円滑化や市民の利便性を確保するため、地域状況などにおいて必要となる機能について、検討や見直しを進めながら、都市計画道路を含む道路網の効果的・効率的な整備を推進します。
- 道路の適正な維持管理を行うとともに、橋梁をはじめとする道路施設の老朽度合いに応じた計画的な改築・更新などによって、長寿命化を推進し、安全な道路交通環境の確保を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
都市計画道路整備率 都市計画道路が整備されている割合	69.6%	現状値 69.1% (2023年度) 参考値 68.1% (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
橋梁修繕措置箇所数 定期点検の結果、修繕が必要と判断した橋梁において措置をした箇所数	59 橋	現状値 44 橋 (2023年度) 参考値 34 橋 (過去5年平均)

未来につなぐ 自然環境の保全・ 快適な生活環境の確保

(田代平湿原)

基本方向

自然環境の保全及び自然との共生を図る資源の適切な利活用 of 取組を推進するとともに、市民意識の醸成に取り組みます。

また、食品衛生^{※1}対策や生活衛生^{※2}対策を推進するとともに、動物愛護と生命尊重の意識醸成を図るほか、陸奥湾をはじめとする公共用水域^{※3}の水質保全のため、汚水処理に係る下水道整備や下水道施設の機能確保等により、快適な生活環境の確保を図ります。

施策の体系

未来につなぐ 自然環境の保全・ 快適な生活環境の確保

施策

1

自然環境の保全及び
資源の適切な利活用

掲載ページ
P159

施策

2

生活環境の保全

掲載ページ
P161

施策

3

適正な汚水排除・処理に
よる生活環境の確保

掲載ページ
P162

現状と課題

自然環境の状況

●本市に豊かな恵みをもたらしている陸奥湾は閉鎖性の高い水域であり、一旦汚濁が顕在化すると、完全な回復は困難であるとされているほか、十和田八幡平国立公園の一部となる八甲田山系の森林などの豊かな自然環境は住みやすいまちの大切な要素となっており、この豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことが重要となっています。

●自然環境の保全を進めるためには、市民意識の醸成が重要となっています。

●近年、風力発電をはじめとする再生可能エネルギー^{※4}の導入が急速に進められている中、自然環境への影響など様々な問題が顕在化していることから、再生可能エネルギーと自然環境との共生が求められています。

生活環境の状況

●全国では依然として食中毒が発生しており、本市においても衛生的な生活環境の確保のため、市民並びに事業者に対する食品衛生知識の普及や衛生監視による指導及び生活衛生施設等に対する監視・指導が重要となっています。

●近年の本市における大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音などに係る環境基準については、おおむね達成しており、良好な状態にあるものの、この状態を維持することが重要となっています。

●飼い主のいない猫に関する相談や飼い主からのペットの引取りに関する相談が増加傾向にあることから、適正飼養・終生飼養の普及啓発及び犬猫等の譲渡促進の取組が重要となっています。

汚水排除・処理の状況

●河川等の水質保全や生活環境の改善のためには、適正な汚水排除・処理が重要となっています。

●下水道事業において、人口減少等の社会情勢の変化などにより、使用料収入の減少、維持管理費及び投資コストの増加が見込まれている中で、老朽化が進む汚水処理施設の機能確保が重要となっています。

※1 食品衛生：食品の安全性の確保のための食品、添加物、器具及び容器包装を対象とする衛生のこと。

※2 生活衛生：衛生的な生活環境の確保のための日常生活に関係のある理・美容、公衆浴場などに関する衛生のこと。

※3 公共用水域：河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路のこと。ただし、下水道は除く。

※4 再生可能エネルギー：半永久的に利用可能な太陽エネルギーや水力・風力・地熱などのエネルギー。

1. 自然環境の保全及び資源の適切な利活用

主な取組

自然環境の
保全及び
自然との共生

- 清掃活動等の環境保全活動を実施する団体に対する支援や環境保全に関する啓発イベントを実施することにより、市民の環境保全に対する意識の向上を図ります。
- 本市のみで行う取組だけでは陸奥湾の環境保全は困難であることから、陸奥湾沿岸の関係団体と連携して環境保全活動を推進します。
- 次世代を担う小学生を対象に、国・県と共同で、森林の水涵養^{※1}やダム湖の貯水機能といった「森と湖」が担う役割について学習する機会を提供し、自然保護意識の醸成を図ります。
- 森林などの自然を活かした公園の利用をはじめとする、市民が身近に自然に触れ合うことができる機会の活用とともに、緑を守る募金活動や花苗等の提供などによる緑化意識の普及啓発を通じて、関係団体と連携しながら市民の自然保護意識の高揚を図ります。
- 地域の身近な森林の環境美化活動など、市民や関係団体と連携した自然環境の保全活動を進めます。
- ツキノワグマやニホンザルの出没情報の提供を行うとともに、鳥獣捕獲許可を通じた野生鳥獣による生活環境被害の防止の取組などにより、人と野生鳥獣が共存できる環境づくりを図ります。
- 耕作放棄地や手入れの行き届かない森林の解消を図るなど、効率的な森林整備や木材利用促進の普及啓発活動などにより、自然環境の保全や森林資源の利活用を推進します。
- 資源の適切な利活用を図るため、国・県と連携しながら、再生可能エネルギー^{※2}と自然環境との共生に向けた取組を実施します。

※1 水涵養：水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化などの森林の働き・機能。

※2 再生可能エネルギー：半永久的に利用可能な太陽エネルギーや水力・風力・地熱などのエネルギー。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
陸奥湾の環境基準達成率 陸奥湾の水質調査(3地点)における 環境基準の達成率	100%	100% (2023年度)	93.5% (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値	参考値
自然保護活動参加者数 清掃活動や植樹活動などの 自然保護活動への参加者数	3,587人	2,828人 (2023年度)	2,403人 (過去5年平均)

2. 生活環境の保全

主な取組

- 食品衛生^{※1}・生活衛生^{※2}・公害対策の推進
- 食品における衛生水準の向上に向けた情報を提供し、市民や事業者への注意を促すとともに、営業に関する審査・許可や、食品及び食品取扱施設、生活衛生施設の監視・指導などを通じ、食中毒の発生防止、法令で定める管理基準の順守を図ります。
 - 大気、騒音、水質等の環境モニタリング（常時監視）により状況把握に努めるとともに、定期的な事業場への立入検査を実施し、各種法令に基づく規制基準適合状況を踏まえた改善指導を行うなど生活環境の保全を図ります。
- 動物愛護・生命尊重の意識醸成
- 青森県動物愛護センターと連携し、犬や猫をはじめとするペットの飼い主に対する適正飼養・終生飼養の責務についての啓発活動などにより、飼い主のマナーやモラルの向上を図るとともに、飼い主からの相談に対し必要な助言・指導を行います。
 - 保健所が引き取った犬や猫などについて、愛護団体や市民等と連携し、新たな飼い主への譲渡の推進を図ります。

目標とする指標

指標とその説明 環境基準達成率 （大気・水質・騒音など） 大気・水質・騒音などの各監視項目に係る環境基準の達成率	目標値 97.0%	現状値 95.6% （2023年度） 参考値 94.6% （過去5年平均）
指標とその説明 食品関係監視実施率 食品関係施設に対する監視実施率	目標値 59.8%	現状値 47.4% （2023年度） 参考値 52.6% （過去5年平均）
指標とその説明 犬・猫等の譲渡率 収容・引取した犬・猫等の新しい飼い主への譲渡率	目標値 50.0%	現状値 45.9% （2023年度） 参考値 39.8% （過去2年平均）

※1 食品衛生：食品の安全性の確保のための食品、添加物、器具及び容器包装を対象とする衛生のこと。

※2 生活衛生：衛生的な生活環境の確保のための日常生活に係る理・美容、公衆浴場などに関する衛生のこと。

3. 適正な污水排除・処理による生活環境の確保

主な取組

- 公共用水域^{※1}の水質保全
- 污水处理施設について、費用対効果や地域特性などに応じた効果的・効率的な整備を進めるほか、公共下水道などの整備地区における未だ水洗化がなされていない住宅や事業所に対し、普及啓発活動を通じて水洗化を促進します。
 - 公共下水道などの整備予定のない地区において、住宅への合併処理浄化槽^{※2}の設置に対する助成により設置を促進するとともに、設置された浄化槽の適正な維持管理を促進します。
 - 施設の長寿命化による維持管理費用の平準化など、下水道事業経営の健全化を図りながら、施設の定期的な点検などの適切な手法による維持管理や計画的な改築更新等に取り組み、下水道施設等の機能確保に努めます。

目標とする指標

指標とその説明 公共下水道水洗化率 処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合	目標値 91.7%	現状値 90.2% （2023年度） 参考値 89.5% （過去5年平均）
--	----------------------------	--

※1 公共用水域：河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路のこと。ただし、下水道は除く。

※2 合併処理浄化槽：生活雑排水やし尿を戸別に処理する浄化槽。

政策

脱炭素・
循環型社会の実現

(ゼロカーボンシティ宣言)

基本方向

2050年カーボンニュートラル^{※1}の実現に向けて、化石燃料から再生可能エネルギー^{※2}へのシフトなど、自然的・社会的条件に応じた地球温暖化対策を推進します。

また、持続可能なごみの適正な処理のため、ごみの減量化やリサイクル率の向上に向けた効果的な対策、意識啓発を推進するほか、廃棄物の適正処理に関する指導・啓発活動や不法投棄をさせないための環境づくりなどの廃棄物対策を推進します。

施策の体系

脱炭素・循環型社会の
実現

施策

1

地球温暖化対策の推進

掲載ページ
P165

施策

2

ごみの減量化・
リサイクルの強化掲載ページ
P166

施策

3

廃棄物の適正処理の確保

掲載ページ
P167

現状と課題

地球温暖化対策
の状況

- 積雪寒冷地域である本市は、冬季間の暖房による温室効果ガス^{※3}排出量が多い状況にあり、2050年カーボンニュートラルを実現するための、様々な分野における一層の省エネルギー化が重要となっています。
- 2050年カーボンニュートラルの実現には、エネルギー源を化石燃料から再生可能エネルギーへ転換することが重要となりますが、一方では、再生可能エネルギーの開発による自然環境や自然景観等への影響が懸念されています。

ごみ排出量・
リサイクル率の状況

- ごみの排出量は、全国平均と比べ依然として多く、また、リサイクル率は低い状況となっており、持続可能なごみの適正な処理が遅れています。

廃棄物の
不適正処理の状況

- 廃棄物の不法投棄や排出事業者・処理事業者の不適正な処理が発生していることから、不法投棄をさせないための環境づくりや廃棄物の適正処理に関する取組を推進することが重要となっています。

※1 カーボンニュートラル：二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等による吸収量を均衡させること。
 ※2 再生可能エネルギー：半永久的に利用可能な太陽エネルギーや水力・風力・地熱などのエネルギー。

※3 温室効果ガス：二酸化炭素(CO₂)など地球に温室効果をもたらすガス。

1. 地球温暖化対策の推進

主な取組

- 2050年
カーボンニュートラル^{※1}
の実現に向けた
地球温暖化対策
の推進
- 地域に存在する多様な再生可能エネルギー^{※2}源を活用し、自然環境や自然景観等との共生を図りながら再生可能エネルギーの利活用を促進します。
 - 市民や事業者における日常生活や事業活動など様々な分野での省エネルギー化を促進し、温室効果ガス^{※3}排出量の削減に取り組みます。
 - 青森市地球温暖化防止活動推進センター及び青森市地球温暖化防止活動推進員などと連携し、市民や事業者に対する地球温暖化対策に関する学習の機会の提供や普及啓発活動を通じて、行動変容やライフスタイル転換を促し、脱炭素につながる暮らしの推進に取り組みます。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
温室効果ガス 排出量削減率 2013年度を基準とした市域における 温室効果ガス排出量の削減率 (減少を目標とする指標)	▲ 42.5%	▲ 21.7% (2021年度)
		▲ 21.5% (過去3年平均)

※1 **カーボンニュートラル**: 二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等による吸収量を均衡させること。
 ※2 **再生可能エネルギー**: 半永久的に利用可能な太陽エネルギーや水力・風力・地熱などのエネルギー。
 ※3 **温室効果ガス**: 二酸化炭素(CO₂)など地球に温室効果をもたらすガス。

2. ごみの減量化・リサイクルの強化

主な取組

- 持続可能な
ごみの適正な
処理
- 市民や町(内)会、事業者などと行政が連携・協働し、意識啓発や意見・情報交換などの活動を通じ、ごみの減量化・資源化に向けた生活スタイルとしてのリデュース(排出抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の浸透を図ります。
 - 缶、びん、ペットボトル及びその他プラスチック類などの資源物の分別や搬入規制の徹底を図るほか、生ごみの減量方法やごみ処理の現状などの効果的な情報発信により、ごみの減量化・資源化に対する認識と理解を深める取組を進めます。
 - リチウムイオン電池^{※1}やカセットボンベ、ライターなどの発火・発煙の危険性があるごみについて、排出方法や排出先などの適正処理に関する情報を提供し、市民や事業者への注意を促すとともに、有価物のリサイクルに関する情報を発信することにより、ごみの資源化に対する認識と理解を深める取組を進めます。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
市民1人1日当たりの ごみ排出量 ごみの排出量を 市民1人1日当たりに換算した量 (減少を目標とする指標)	980g	985g (2023年度)
		1,017g (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
リサイクル率 一般廃棄物の総排出量に占める 資源化量の割合	16.3%	13.7% (2023年度)
		14.2% (過去5年平均)

※1 **リチウムイオン電池**: 小型家電などに使われている充電式電池の一種。破損・変形により、発熱・発火する危険性が高いものであり、ごみの中に混入されることで、ごみ処理施設の出火原因となった事例が全国的に多数報告されている。

政策6 施策 3. 廃棄物の適正処理の確保

主な取組

廃棄物対策の推進

- 清掃ごよみ、広報等による廃棄物の適正な分別・排出に関する意識啓発のほか、町(内)会や関係機関などと連携し、ごみ出しマナーの向上に向けた啓発活動を実施することにより、不法投棄をさせない環境づくりを行います。
- 清掃工場や最終処分場など廃棄物処理施設への不適正なごみの搬入を防ぐため、市民や事業者へごみの適正処理に関する啓発活動を行うとともに、ごみを施設に搬入した際の指導を通じ、持続可能なごみ処理体制の確保に努めます。
- 一般廃棄物処理業に関する許可や処理事業者に対する検査などを通じ、一般廃棄物の適正処理に向けた監視・指導を行います。
- 市民からの不法投棄に関する通報について、速やかに現場確認を行い、早期の原状回復に向けた取組を進めるとともに、パトロール、監視カメラ・不法投棄警告看板の設置などにより、不法投棄の早期発見・未然防止を図ります。
- 関係機関などと連携した産業廃棄物の適正処理に関する説明会の開催、適正処理ガイドブックの配布などによる意識啓発を通じ、排出事業者や処理事業者の法令遵守の徹底を図ります。
- 産業廃棄物処理業に関する許可や排出・処理事業者に対する立入検査などを通じ、産業廃棄物の適正処理に向けた監視・指導を行います。
- PCB(ポリ塩化ビフェニル)^{※1} 廃棄物の適正な保管・期限内の処分について、事業者などへ周知するとともに、PCB 廃棄物の適正処理に向けた監視・指導を行います。
- 使用済み自動車の引取業などに関する登録・許可や、登録・許可事業所に対する立入検査などを通じ、使用済み自動車の適正処理に向けた監視・指導を行います。

※1 PCB(ポリ塩化ビフェニル):水にきわめて溶けにくい、熱で分解しにくい、不燃性・電気絶縁性が高いなどの性質を有する油状の物質で、電気機器(変圧器や蛍光灯安定器等)の絶縁油など様々な用途に利用されてきたが、人の健康や環境への有害性が確認され、現在は製造・輸入とともに禁止されている。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
廃棄物処理施設などの適合率 立入検査において、適正処理を確認できた 廃棄物処理業者や事業用施設の割合	97.6%	92.6% (2023年度)
		参考値 90.1% (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
市民などからの不法投棄通報件数 市民などの通報により 不法投棄を確認し、対応した件数 (減少を目標とする指標)	24件	39件 (2023年度)
		参考値 40件 (過去5年平均)

嫌われ者だった強風も
今や資源に

TOPIC

ミライにト
運ぶ

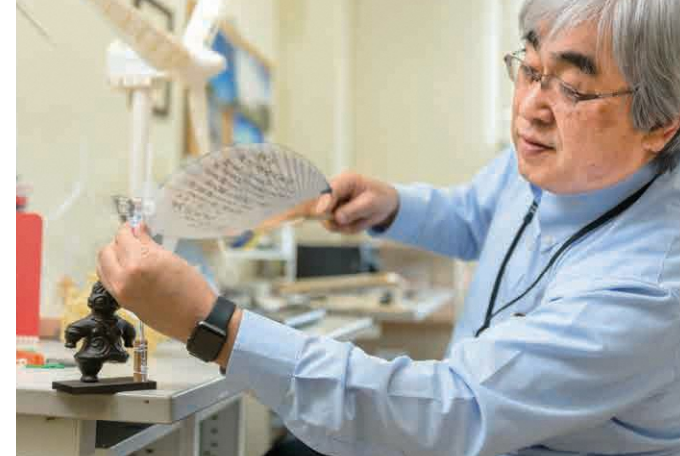
本田明弘さん
NPO法人青森風力エネルギー促進協議会理事長

風況に恵まれ、
国内有数の風力発電が盛んな青森県。
脱炭素社会の実現に向け、
再生可能エネルギーの普及が急がれる一方、
自然環境や景観との共生
という課題もあります。

NPO法人青森風力エネルギー促進協議会の
本田明弘理事長に話を伺いました。



←長崎県の浮体式洋上風力発電所を
見学する本田さん



↑風の力で光を放つ玩具を実演する本田さん

エネルギー自給率は危機的状況

大切なのは環境との共生です

民間企業で風力発電の研究に携わり、2016(平成28)年、弘前大学教授に就任。現在は青森公立大学の教壇に立ちながら、NPO法人青森風力エネルギー促進協議会理事長として、県内外の産学官と連携しながら風力エネルギーを活用した地域活性化に取り組んでいます。

「青森県の特徴の一つは風が強いこと。過去、強風は嫌われ者でしたが、今は資源になります。風を上手に使うことで地域活性化につなげられる時代がようやく到来したと感じています。」

その活動の背景にあるのは、国内のエネルギー自給率の低さだといいます。「食料自給率も低いと言われますが、(カロリーベースで)30%台です。それに比べてエネルギー自給率はわずか10%台と危機的状況。少しでも増やすには風力や太陽光、地熱などの再生可能エネルギーを活用していかなければなりません。」と訴えます。

「再生可能エネルギー普及の目的はもう一つあります。それはゼロカーボンの実現です。」青森市内でも、陸奥湾の海水温上昇や短期間での集中的な降雪、桜の開花時期の早まりなど、地球温暖化が原因とみられる気候の変化が顕著になっており、青森市は2024(令和6)年、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

「2050年に社会の中心を担うのは、今教えている大学生の世代。学生には『他人事ではない』と繰り返し伝えていきます。」同NPO法人では、高校生を対象とした出前講義や、小学生を対象に実際に発電できる風車の模型を組み立てるワークショップを開くなど、子どもたちの教育活動にも力を入れているといいます。

一方、自然環境保護の観点から、再生可能エネルギーの推進と規制のバランスが青森市をはじめ全国で問題となりました。「風という資源を使うか、使わないかは地域の選択肢。再生可能エネルギーが環境に及ぼす影響と地域が得られる恩恵とのバランスが大切で、環境とエネルギーの共生を地域が主体となって模索する青森市の取組はあるべき姿と考えます。」といいます。

「青森県の特徴は三方が海に囲まれていること。だから風が強いし、水産資源も豊富。地熱発電の可能性もあります。産学官が連携しながら地域の資源を活用した地域活性化は十分できると考えています。」と将来を見据えています。

ほんだ・あきひろ

1984年に京都大学大学院を修了し三菱重工業に入社。同社総合研究所主席プロジェクト統括などを経て、2016年弘前大学北日本新エネルギー研究所教授。同大地域戦略研究所所長を務め、現在は青森公立大学経営経済学部特別教授、弘前大学学長特別補佐。

profile